

株式会社黒田生々堂

2011 年度 環境活動レポート

(対象期間:2011年 6月～2012年 5月)

作成日 : 2012年6月22日
更新日 :

□ごあいさつ

弊社は、大正4年創業以来、「感謝と感動」を経営理念とし活動してまいりました。そして今回、エコアクション21の活動に取り組むことでより多くの人に「感謝と感動」を届けることが出来ればと願っております。

初めての取り組みで分からないことも多々ありましたが、地道に努力を重ね環境活動への第一歩を踏み出すことが出来ました。従業員一同が協力することで社会に示せる一つの結果が出たと思います。今後も積極的な活動を通じ、環境の維持、及び改善に努めてまいります。

株式会社 黒田生々堂
代表取締役 黒田 純司

<環境理念>

株式会社黒田生々堂 環境方針

株式会社黒田生々堂は、地域社会の一員として環境保全が重要課題であることを踏まえ、エコアクション21の認証取得を通じて、すべての事業活動において自主的・積極的に環境保全活動に取り組む事により、環境との共生・調和に努めます。

当社の事業活動における環境負荷の低減のため、行動指針を次のように定めます。

<環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

2. 以下について具体的な環境目標を定め、実施計画を立て、継続的改善に努めます。

① 社内品のグリーン購入の促進に努めます。

② 脱地球温暖化社会のための二酸化炭素の排出抑制(省エネ)に努めます。

③ 循環型社会の構築に向けて、事業所内より出される廃棄物の排出抑制に努めます。

④ 事業所内の節水に努めます。

⑤ 環境配慮製品の販売促進に努めます。

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 黒田生々堂
代表取締役社長 黒田 純司

(2) 所在地

本社:大阪府大阪市中央区南久宝寺町1丁目4番9号
東京オフィス:東京都中央区新富1丁目15番3号
名古屋オフィス:愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 経営管理部 執行役員 本田 滋 TEL:06-6268-0321
担当者 経営管理部 遠藤 滋紀 TEL:06-6268-0321

(4) 事業内容

OA機器・スチール家具・雑貨事務用品・ギフトなどの販売・オフィスレイアウト全般

(5) 事業の規模

製品出版売額 82億5千万円

	本社	東京オフィス	名古屋オフィス
従業員	40名	7名	2名
延べ床面積	502㎡	74㎡	50㎡

(6) 事業年度 6月～5月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: 株式会社 黒田生々堂
本社
東京オフィス
名古屋オフィス

活動: OA機器・スチール家具・雑貨事務用品・ギフトなどの販売
オフィスレイアウト全般

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2007年 (基準年度)	2008年	2009年	2010年	2011年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	59,076	62,479	49,589	55,103	58,604
廃棄物排出量	トン	11,640	1,797	3,338	3,306	2,959
一般廃棄物量排出量	トン	11,640	1,797	3,338	3,306	2,959
産業廃棄物排出量	トン	0	0	0	0	0
総排水量	m ³	621	636	523	479	508

□環境目標及びその実績 (全社)

項目	年度	2007年	2011年		2012年		2013年	
		(基準年度)	(目標)	(実績)	(基準年度)	(目標) 基準年度比	(目標) 基準年度比	
電力の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂	32,175		35,626				
	基準年度比	(2007年)			33,372 (2011年を 新基準年)	32,428 97.2%	32,323 96.9%	
	(本社・名古屋のみ)	28,610	27,680	30,864				
ガソリンの二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂	26,901	23,942	22,978		23,673	23,538	
	基準年度比	(2007年)	89%	85%		88%	87%	
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	59,076	51,622	58,604		56,101	55,861	
一般廃棄物(紙以外)の排出量削減	kg	3,015	935	729		901	868	
	基準年度比	(2007年)	31%	24%		30%	29%	
一般廃棄物(紙類)の排出量削減	kg	8,625	2,588	2,230		2,328	2,242	
	基準年度比	(2007年)	30%	26%		27%	26%	
節水	m ³ (本社のみ)	560						
	基準年度比	(2007年)						
	m ³ (本社・名古屋)	621	497	451				
	基準年度比	(2009年)	80%	73%				
	m ³ m ³			508		678 (2011年を 新基準年)	547 81%	541 80%
社内グリーン購入の促進		月あたり3品目 (2008年)	月あたり12品目	月あたり14品目		月あたり16品目 (事務用品以外の購入促進)	月あたり18品目	
環境配慮製品の販売促進		28% (2008年)	46%	49%		47%	48%	

電力のCO₂換算係数はすべて0.378

□環境目標及びその実績
(各事業所) (全社は上記の通り)

項目		年度	2007年	2011年		2012年	2013年
			(基準年度)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力の二酸化炭素 排出量削減	kg-CO2	本社	25,201	24,382	27,820	24,369	24,319
		東京オフィス	3,565	2011年実績値を新 基準年値とする	4,762	4,762	4,714
		名古屋オフィス	3,409	3,298	3,043	3,297	3,290
自動車燃料の二酸化 炭素排出量削減	kg-CO2	本社	26,901	23,942	22,978	23,673	23,538
		東京オフィス	自動車未使用の為なし				
		名古屋オフィス					
二酸化炭素排出量 合計	kg-CO2	本社	52,102	48,324	50,798	48,042	47,857
		東京オフィス	3,565	2011年実績値を新 基準年値とする	4,762	4,762	4,714
		名古屋オフィス	3,409	3,298	3,043	3,297	3,290
一般廃棄物(紙以 外)の排出量削減	(Kg/年)	本社	2,490	747	588	722	697
		東京オフィス	300	120	107	114	108
		名古屋オフィス	225	68	33	65	63
一般廃棄物(紙 類) の排出量削減	(Kg/年)	本社	6,985	2,096	1,962	1,886	1,816
		東京オフィス	1,208	362	198	326	314
		名古屋オフィス	431	129	70	116	112
廃棄物排出量合計	(Kg/年)	本社	9,475	2,843	2,550	2,608	2,513
		東京オフィス	1,508	482	305	440	422
		名古屋オフィス	656	197	103	181	175
水道水の削減	(m ³ /年)	本社	560	448	409	442	437
		東京オフィス	数値測定不可 2011年を基準年とする		57	57	56
		名古屋オフィス	61 (基準年2009年)	49	42	48	48
社内グリーン購入の促進	基準年	2008年					
		本社	月あたり1品目	月あたり7品目	月あたり8.2品目	月あたり8品目	月あたり9品目
		東京オフィス	月あたり1品目	月あたり3品目	月あたり3.4品目	月あたり4品目	月あたり4品目
環境配慮製品の販売促進	2008年	基準年					
		全社目標	28%	46%	49%	47%	48%

今期、東京オフィス移転に伴い、電力使用大幅に増加、新たに水道使用量も計測可能となり、何れも2011年度を新基準年度とする。

□環境活動の取り組み計画と評価

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価（結果と今後の方向）
電力による二酸化炭素排出量の削減		
・蛍光灯のダミー管、反射板の導入	△	厳冬のため、本社の空調機の能力が不足し、女性社員に急速電気毛布等を配布したため大幅に増加したと思われる。空調機に関してはビル管理会社に相談中。東京オフィスの移転後の実績が出ましたので、来期からは全社目標として取り組みます。
・冷房28℃ 暖房20℃	△	
・営業車の使用頻度低減	◎	目標は達成。今後も近隣への移動には自転車や公共交通機関を使う等で使用頻度の削減に取り組んでいく。
一般廃棄物の削減		
・マイ箸、マイカップ、マイ水筒運動の推進	◎	名古屋オフィスにて2ヶ月間計量忘れがありましたが、これを考慮しても、全員で取り組んだ結果、大幅に目標を達成しております。今後も継続して取り組んでいく。
・使い捨て製品の使用や購入の抑制	◎	
・LAN活用による事務の合理化	◎	
・プロジェクトによるペーパーレス化	◎	
節水		
・洗浄方法の見直し	○	節水を心掛け、目標は達成することができました。来期より東京オフィスも含めた目標として、さらなる節水の意識をもって取り組んでいきます。
グリーン購入		
・社用品購入の際のチェックの徹底	○	目標は達成。今後は事務用品に限らず、全ての社用品の購入に際し、グリーン購入に努めていく。
環境配慮製品の販売促進		
・環境配慮製品の販売に積極的に取り組む	○	目標は達成。今後も積極的に取り組んでいきたい。
・積極的にユーザーに情報提供を行う	○	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物の分別排出
消防法	消火器・報知器等消火設備の維持管理
自動車NOx・PM法	営業用乗用車6台中、府条例に該当する4台を適合車ステッカーにて管理
自動車リサイクル法	営業用乗用車6台
下水道法	CODの高い物（油類等）を直接流さない。
家電リサイクル法	冷蔵庫2台、テレビ1台
フロン回収・破壊法	業務用エアコン23台

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し

本社において、冬場での電力が大幅に増加しましたが、その要因は、厳冬により目標設定温度では寒さを凌げず、業務に支障が出る為、温度設定を上げて過ごしたことと、女性に対して電気毛布を支給し電気の消費を増加させたことが主なものとなります。次年度からは、ウォームビズを更に大々的に推進し、その他、電力消費を抑える施策を多く打ち出し実施することが求められます。

又、次年度より、東京オフィスの電力・節水の目標が本年度の実績を基準値として設定しますが、目標のクリアを目指し、メンバー全員が意識して取り組んでいって欲しい。

社内グリーン購入については、現状の事務用品関係主体から、基本的には全てのもをその対象とすることを会社として推進していき、それにより、次年度の目標達成に繋げて生きたいと思っております。

電力削減目標を除いて、その他の行動指針目標は、達成できたが、全般的に気の緩みが出て、意識低下傾向にあることは否めない状況であり、推進責任者が率先垂範の上、全員が再度環境活動に関する意識改革を徹底し、社内教育も活発に行なっていくようお願いします。